

参考資料7

平成16年度社会保険事業の概況

平成18年3月

社会保険庁

平成16年度社会保険事業の概況

I. 社会保険事業の給付の規模

- 社会保険庁は、国民年金、厚生年金保険、政府管掌健康保険及び船員保険の事業を行っており、平成16年度の給付の規模は41兆9千億円となっている。

表1 社会保険事業の給付の年次推移

(単位：億円、%)

	年 度	年 金	医 療	合 計
金 額	平成12年度	327,288	42,419	369,707
	13	340,025	42,364	382,389
	14	358,713	40,924	399,637
	15	370,927	38,222	409,149
	16	379,541	39,151	418,692
増 加 率	平成12年度	4.4	△ 0.2	3.9
	13	3.9	△ 0.1	3.4
	14	5.5	△ 3.4	4.5
	15	3.4	△ 6.6	2.4
	16	2.3	2.4	2.3
国 民 所 得 比	平成12年度	8.6	1.1	9.7
	13	9.2	1.1	10.3
	14	9.9	1.1	11.0
	15	10.1	1.0	11.1
	16	10.5	1.1	11.6

- 注1. 年金は厚生年金保険及び国民年金（福祉年金を含む）の受給者年金総額（各年度末現在）であり、新法船員保険の職務上を含まない。
 2. 医療は政府管掌健康保険、法第3条第2項被保険者及び船員保険の保険料（各年度）である。
 3. 平成16年度の国民所得は、361兆901億円である。
 4. 年度は4月から3月である。以下の表についても同じ。

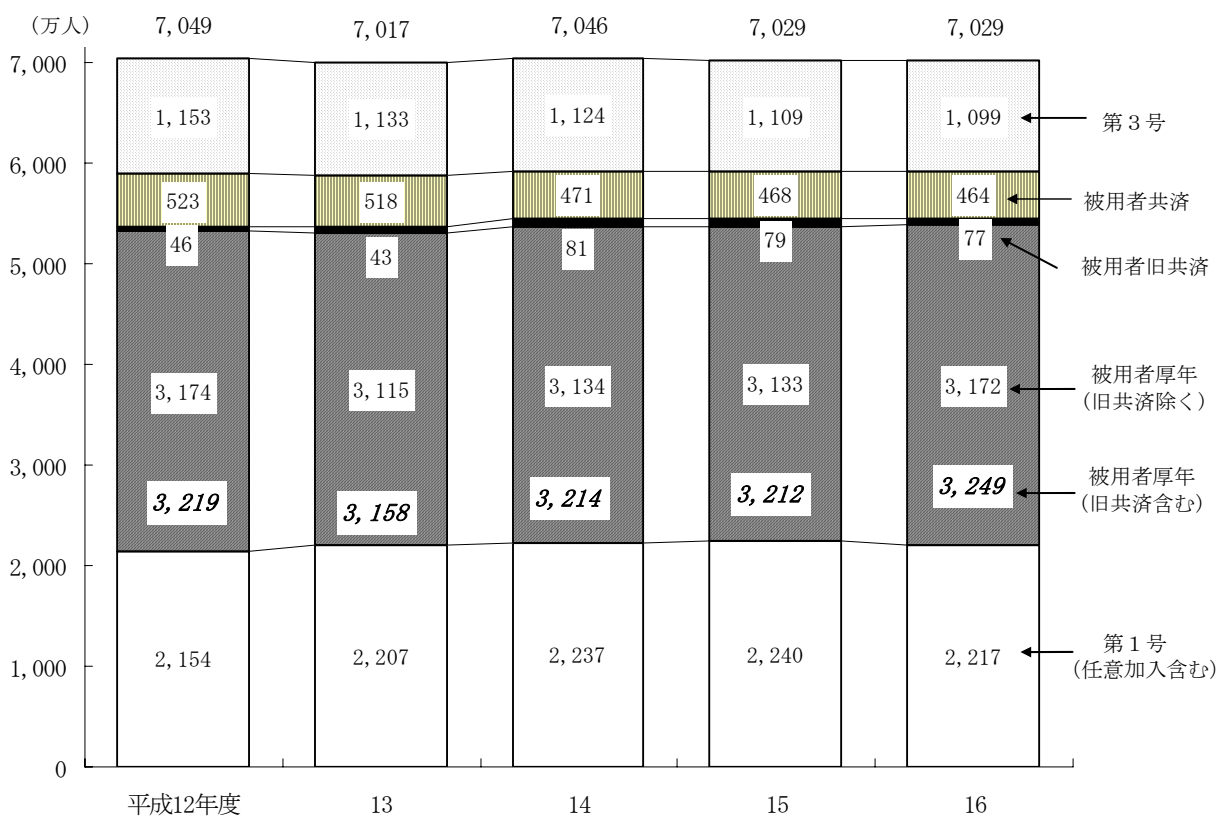
Ⅱ. 公的年金制度の概況

(1) 適用状況

- 公的年金加入者数は、平成16年度末現在で7,029万人となっており、前年度末に比べ1千人(0.0%)増加している。
- 国民年金の第1号被保険者数(任意加入被保険者を含む。)は、平成16年度末現在で2,217万人となっており、前年度末に比べ23万人(1.0%)減少している。
- [※]被用者年金被保険者数(厚生年金保険及び共済組合の被保険者数)は、平成16年度末現在で3,713万人(うち厚生年金保険3,249万人、共済組合464万人)となっており、前年度末に比べ33万人(0.9%)増加している。
- 第3号被保険者数は、平成16年度末現在で1,099万人となっており、前年度末に比べ10万人(0.9%)減少している。

*注 「被用者年金被保険者」は、国民年金第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する者を含む。

図1 公的年金加入者数の推移(年度末現在)



注 「旧共済」とは、平成9年4月に厚生年金保険に統合された旧公共企業体の三共済(日本たばこ産業共済組合、日本電信電話共済組合、日本鉄道共済組合)及び平成14年4月に統合された旧農林共済(農林漁業団体職員共済組合)をいう。

表2 男女別 公的年金加入被保険者数

(平成16年度末現在、単位：万人)

	総数	第1号被保険者	被用者年金被保険者 (第2号被保険者等)		第3号被保険者
			厚生年金 保 険	共済組合	
総数	7,029	2,217	3,249	464	1,099
男子	3,579	1,113	2,150	306	9
女子	3,450	1,104	1,099	157	1,091

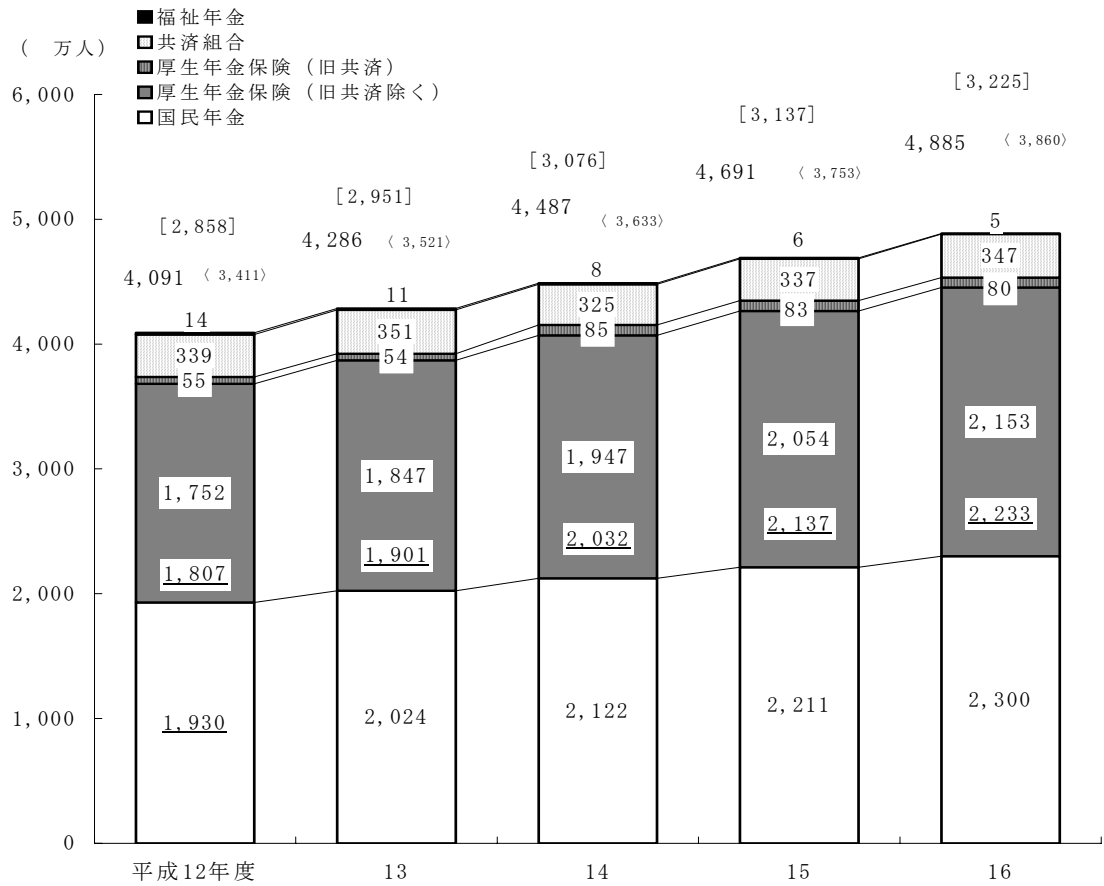
注1. 第1号被保険者には、任意加入被保険者を含む。

2. 「被用者年金被保険者」は、国民年金第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する者を含む。

(2) 給付状況

- 公的年金受給者数（延人数）は、平成16年度末現在で4,885万人となっており、前年度末に比べ195万人（4.2%）増加している。
- 重複のない公的年金の実年金受給権者数は、3,225万人（老齢福祉年金受給権者を含む。）であり、前年度に比べ88万人（2.8%）増加している。
- 公的年金受給者の年金総額は逐年増加しており、平成16年度末現在では44兆5千億円と、前年度末に比べ9千億円（2.0%）増加している。

図2 公的年金受給者数の推移（年度末現在）



- 注1. < >内は厚生年金保険と基礎年金（同一の年金種別）を併給している者の重複分を控除した場合の受給者数である。
 2. []内は重複のない実受給権者数である。
 3. 厚生年金保険の下線数字は、旧共済を含んだ受給者数である。
 4. 新法船員保険の公務上・職務上は含まない。
 5. 共済組合は、受給権者数である。

表3 公的年金受給者の年金総額の推移

(年度末現在、単位：億円)

	総数	国民年金	厚生年金保険		共済組合	福祉年金
			旧共済			
平成11年度	379,825	108,075	204,634	12,065	66,411	705
12	394,479	115,706	211,018	11,631	67,191	563
13	407,840	123,155	216,428	11,165	67,815	442
14	423,223	130,886	227,491	14,211	64,510	337
15	436,177	136,701	233,971	13,492	65,251	254
16	444,858	143,156	236,195	12,824	65,317	190

- 注1. 新法船員保険の公務上・職務上は含まない。
 2. 共済組合は、受給権者の年金総額である。

Ⅲ. 国民年金

(1) 適用状況（第1号被保険者）

- 平成16年度末現在の国民年金第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は2,217万人となっており、前年度末に比べて23万人（1.0%）減少している。男女別にみると、男子は1,113万人（対前年度末比8万人、0.7%減）、女子は1,104万人（対前年度末比15万人、1.3%減）となっている。

表4 国民年金第1号被保険者数の推移

（年度末現在、単位：万人）

	第1号被保険者			任意加入被保険者			
	総数	男子	女子	総数	60歳未満	60～64歳	65歳以上
平成12年度	2,154	1,061	1,092	29	5	23	1
13	2,207	1,093	1,114	30	5	24	1
14	2,237	1,116	1,121	30	4	25	1
15	2,240	1,122	1,118	32	4	27	1
16	2,217	1,113	1,104	34	5	28	1

- 平成16年度末の保険料免除者数は327万人となっており、前年度末に比べて18万人（5.8%）増加している。また、免除率は15.0%となっている。

平成16年度末の学生納付特例者数は173万人となっており、前年度末に比べて5万人（3.1%）増加している。

表5 国民年金保険料免除被保険者数及び学生納付特例者数の推移

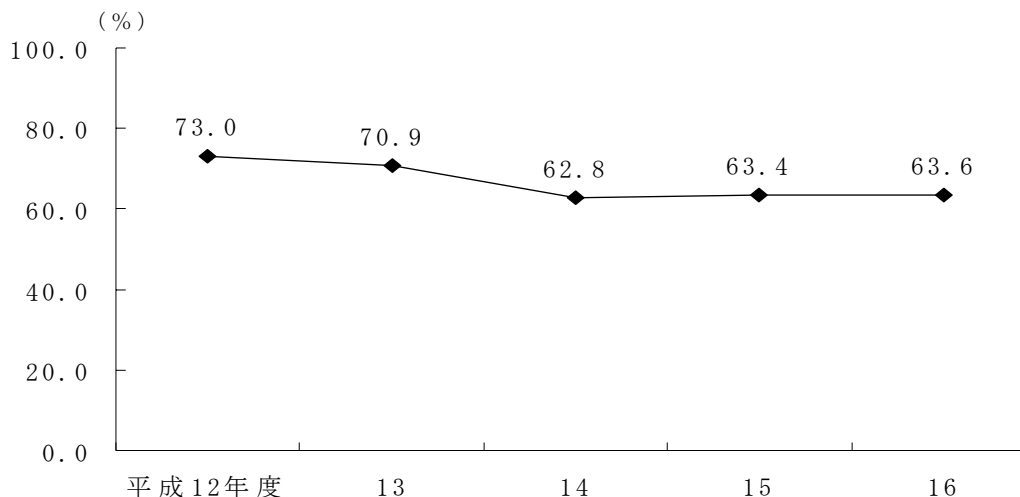
（年度末現在）

	保険料免除者数（万人）				免除率（%）				学生納付 特例者数 （万人、%）
	合計	法定免除	申請免除 （全額）	申請免除 （半額）	合計	法定免除	申請免除 （全額）	申請免除 （半額）	
平成12年度	370	96	274	・	17.4	4.5	12.9	・	135 (6.3)
13	376	99	277	・	17.3	4.5	12.7	・	148 (6.8)
14	281	103	144	34	12.7	4.7	6.5	1.6	154 (7.0)
15	309	106	165	38	14.0	4.8	7.5	1.7	168 (7.6)
16	327	109	176	41	15.0	5.0	8.1	1.9	173 (7.9)

注 「免除率」及び「学生納付特例者数」の（ ）内は、国民年金第1号被保険者（任意加入被保険者は除く。）に占める割合（%）である。

- 平成16年度における納付率（当年度分）は63.6%であり、前年度比0.2ポイントの増加となっている。

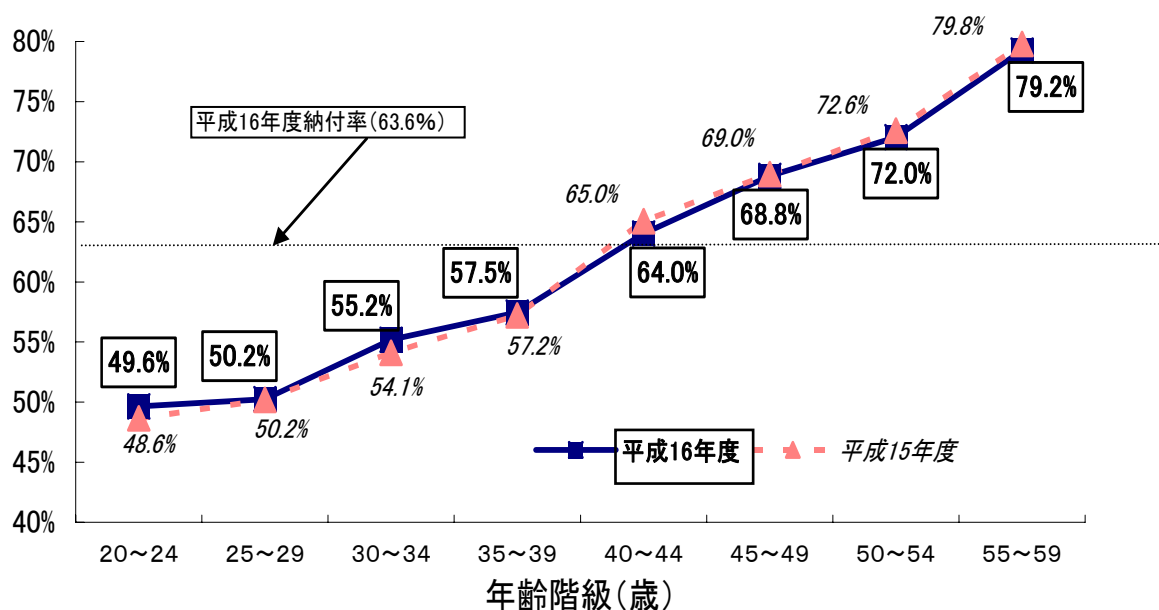
図3 国民年金納付率（当年度分）の推移



- 注1. 平成13年度までは「検認率」である。
- 注2. 納付率（検認率）は、当該年度分の保険料として納付すべき月数（全額免除月数及び学生納付特例月数を含まない。）のうち、当該年度中（翌年度4月末まで）に実際に納付された月数の割合である。

- 年齢階級別（20歳～59歳）に平成16年度の納付率をみると、若年齢で低く、年齢階級が高くなるにしたがって高くなっている。

図4 国民年金納付率の年齢階級別状況



(2) 給付状況

- [※]国民年金受給者数は年金制度の成熟を反映して着実に増加しており、平成16年度末は前年度末に比べ89万人（4.0%）増加し、2,300万人となっている。そのうち、基礎のみ・旧国年の受給者数（自営業者等の受給者数）は、1,204万人となっている。
- 国民年金の老齢年金の平均年金月額は逐年増加しており、平成16年度末現在で5万3千円となっている。基礎のみ・旧国年の受給者については4万7千円となっている。また、平成16年度新規裁定者は、5万3千円となっている。

*注 「国民年金受給者」とは、旧法国民年金の受給者と新法基礎年金の受給者の合計であり、基礎年金受給者には被用者年金を上乗せして受給している者を含む。

表6 国民年金受給者数の推移

(年度末現在、単位：万人)

	総数	老齢	通算老齢	障害	遺族
平成12年度	1,930 (1,208)	1,596 (894)	182 (182)	137 (125)	15 (7)
13	2,024 (1,211)	1,693 (901)	176 (176)	140 (127)	15 (7)
14	2,122 (1,213)	1,796 (909)	169 (169)	143 (129)	14 (6)
15	2,211 (1,211)	1,889 (912)	162 (162)	146 (131)	14 (6)
16	2,300 (1,204)	1,982 (910)	155 (155)	149 (133)	14 (6)

注 ()内は、基礎のみ・旧国年の受給者について再掲したものである。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

表7 国民年金受給者の平均年金月額の推移

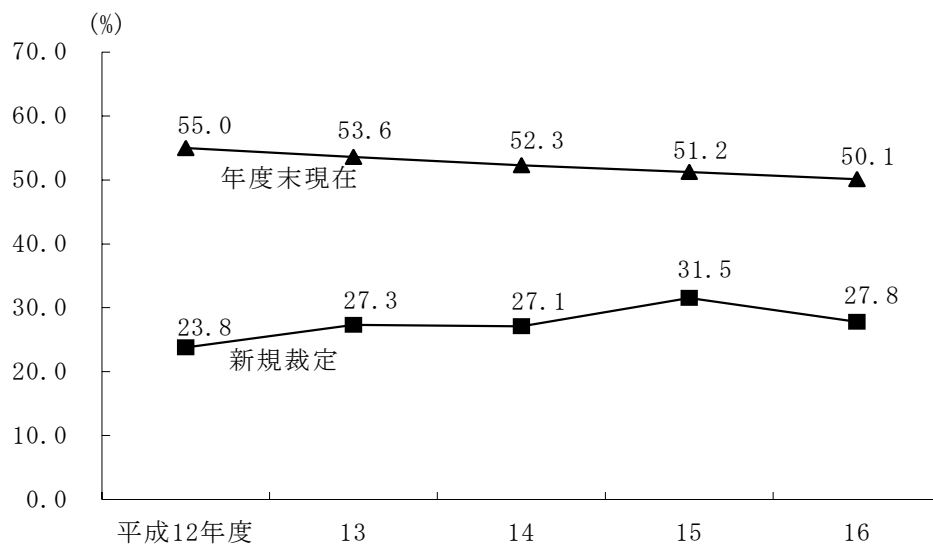
(年度末現在、単位：円)

	老齢		通算老齢	障害	遺族
		新規裁定			
平成12年度	50,984 (44,783)	53,916 (54,017)	17,975 (17,975)	76,666 (76,819)	83,502 (71,988)
13	51,684 (45,431)	53,515 (53,731)	18,053 (18,053)	76,455 (76,623)	83,384 (71,446)
14	52,291 (46,073)	53,809 (54,124)	18,135 (18,135)	76,263 (76,443)	83,326 (71,161)
15	52,314 (46,246)	52,600 (52,962)	18,058 (18,058)	75,385 (75,573)	82,297 (69,862)
16	52,565 (46,638)	53,080 (53,591)	18,090 (18,090)	74,964 (75,152)	81,935 (69,335)

注 ()内は、基礎のみ・旧国年の受給者について再掲したものである。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

- 老齢年金の繰上げ受給率は、平成16年度末現在では50.1%、平成16年度新規裁定者では27.8%となっている。

図5 国民年金老齢年金の繰上げ受給率の推移



注 繰上げ受給率は、基礎のみ・旧国年（5年年金を除く。）の受給権者を対象として算出している。ここで「基礎のみ」とは、厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給権者をいう。

(3) 収支状況

- 平成16年度決算における国民年金の収支状況は、基礎年金交付金等を控除した実質的な収入が3兆6千億円、実質的な支出が3兆7千億円となっており、その収支差引残は約1,600億円の不足となっている。
- 平成16年度末現在の国民年金の積立金は9兆7千億円となっている。

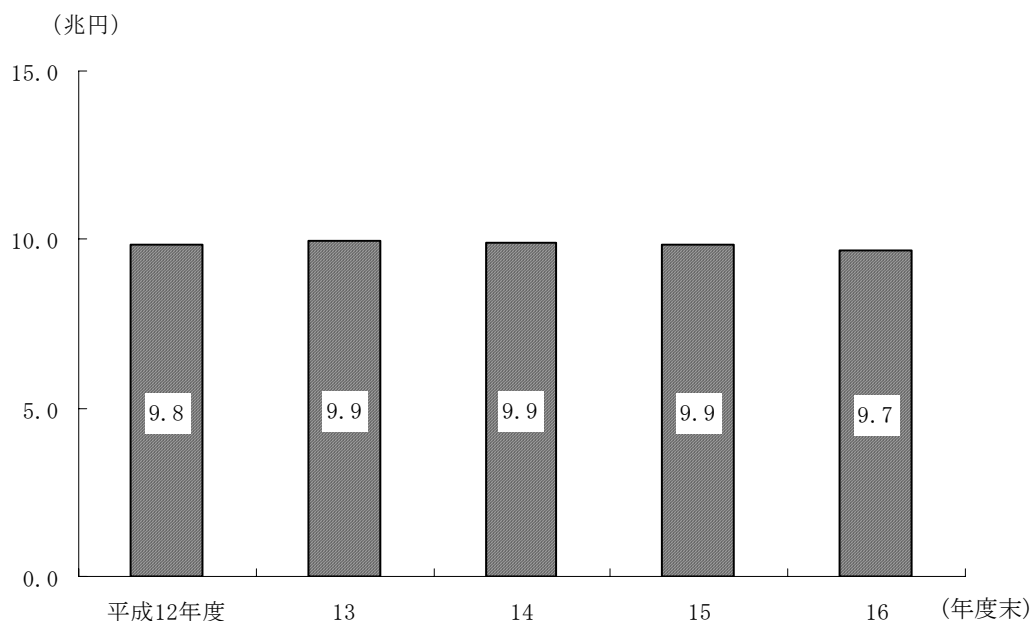
表8 国民年金の実質的な収支状況

(単位：億円)

	収入合計 (実質)			支出合計 (実質)	収支差引残
	保険料収入	運用収入			
平成12年度	19,678	2,828	36,187	32,596	3,591
13	19,538	2,263	36,143	34,861	1,282
14	18,958	1,897	35,453	35,834	△382
15	19,627	1,523	36,142	36,639	△497
16	19,354	1,044	35,633	37,253	△1,620

注 収入（支出）合計は、決算における収入（支出）から基礎年金交付金等を控除した額である。

図6 国民年金の積立金の推移（国民年金特別会計国民年金勘定）



注1. 年金積立金は、平成12年度までは旧大蔵省資金運用部に全額義務預託され、長期固定金利で運用されていたが、財政投融资改革により、平成13年4月に預託義務が廃止され、厚生労働大臣が直接年金積立金を年金資金運用基金に寄託して運用する仕組みとなった。

ただし、平成20年度までは、年金積立金の一部は財務省財政融資資金に引き続き預託される。

2. 平成12年度までは旧大蔵省資金運用部への預託残高である。

3. 平成13年度以降は預託残高と年金資金運用基金への寄託金の合計額である。年金資金運用基金の運用に係る損益（旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益も含む）も含めた時価ベースの積立金額は、平成15年度末約9.7兆円、平成16年度末約9.7兆円である。

（出所：「平成16年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

4. 平均利回りは、平成12年度までは旧大蔵省資金運用部への預託金の運用利回りであり、平成12年度の運用利回りは2.98%である。また、平成13年度以降の財務省財政融資資金への預託分に年金資金運用基金の運用実績を合わせた積立金全体に係る運用利回りは、平成13年度1.29%、平成14年度△0.39%、平成15年度4.78%、平成16年度2.77%である。

（出所：「平成16年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

IV. 厚生年金保険

(1) 適用状況

- 平成16年度末現在の適用事業所数は163万事業所であり、前年度末に比べて8千事業所（0.5%）増加している。
- 被保険者数は、平成16年度末現在で3,249万人となっており、前年度末に比べて37万人（1.2%）増加している。男女別にみると、男子の被保険者数は2,150万人（対前年度末比14万人、0.6%増）、女子の被保険者数は1,099万人（対前年度末比23万人、2.2%増）となっている。
- 標準報酬月額の前平均は31万4千円（うち一般男子35万9千円、女子22万6千円）であり、前年度末に比べて0.1%減少している。
- 標準賞与額の前平均は、平成16年度で44万8千円（うち一般男子52万2千円、女子29万2千円）であり、前年度に比べて0.1%減少している。
- 育児休業期間中の保険料免除者数は、平成16年度末現在で7万8千人であり、前年度末に比べ6千人（8.7%）増加している。
- 被保険者の年齢構成をみると、一般男子は30～34歳及び55～59歳階級でピークとなり、女子は25～29歳階級でピークとなっている。

表 9 厚生年金保険の適用状況の推移

(年度末現在)

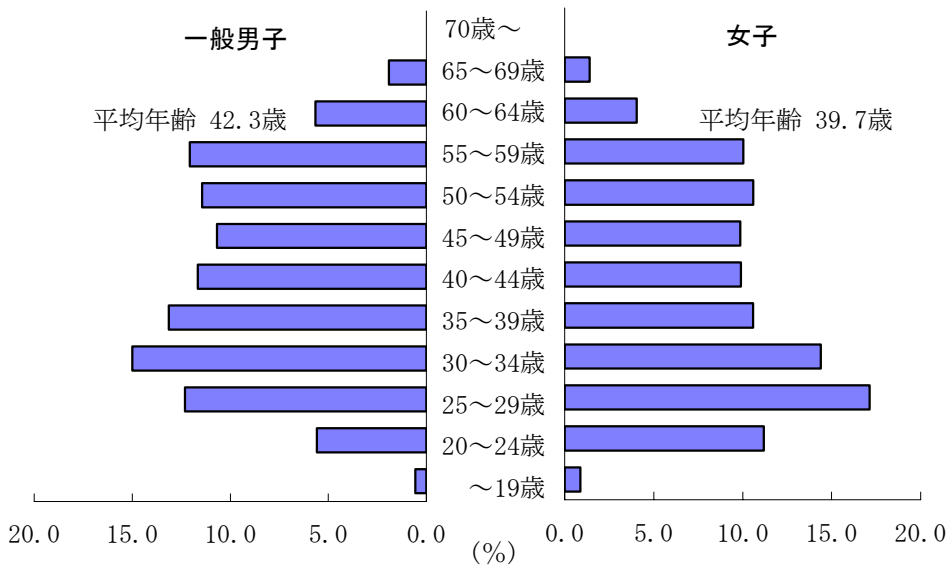
		事業所数 (万)	被保険者数 (万人)			育児休業保 険料免除者 (人)
			総 数	男 子	女 子	
実 数	平成12年度	167	3,219	2,158	1,061	56,625
	13	165	3,158	2,116	1,042	61,322
	14	163	3,214	2,148	1,066	66,938
	15	162	3,212	2,137	1,075	71,955
	16	163	3,249	2,150	1,099	78,208
伸 び 率 %	平成12年度	△ 0.5	△ 0.9	△ 1.0	△ 0.7	14.5
	13	△ 1.4	△ 1.9	△ 2.0	△ 1.8	8.3
	14	△ 1.4	1.8	1.5	2.3	9.2
	15	△ 0.7	△ 0.1	△ 0.5	0.8	7.5
	16	0.5	1.2	0.6	2.2	8.7

(年度末現在) (年度累計)

		標準報酬月額平均 (円)			標準賞与額1回あたりの平均 (円)		
		総 数	一般男子	女 子	総 数	一般男子	女 子
実 数	平成12年度	318,688	365,917	222,587	・	・	・
	13	318,679	365,143	224,311	・	・	・
	14	314,489	359,249	224,292	・	・	・
	15	313,893	358,875	224,394	448,210	521,337	293,908
	16	313,679	358,607	225,663	447,714	521,699	291,887
伸 び 率 %	平成12年度	1.1	1.1	1.0	・	・	・
	13	△ 0.0	△ 0.2	0.8	・	・	・
	14	△ 1.3	△ 1.6	△ 0.0	・	・	・
	15	△ 0.2	△ 0.1	0.0	・	・	・
	16	△ 0.1	△ 0.1	0.6	△ 0.1	0.1	△ 0.7

- 注1. 事業所数は船舶所有者を除く。
 2. 「一般男子」とは、任意継続被保険者、坑内員及び船員を除いた男子のことである。
 3. 標準報酬月額平均の「女子」には任意継続被保険者を含まない。

図 7 厚生年金保険被保険者の年齢構成



(2) 給付状況

- 厚生年金保険の受給者数は、平成16年度末は厚生年金保険全体で前年度末に比べ96万人（4.5%）増加し、2,233万人となっている。うち、老齢年金の受給者数は1,049万人である。
- 受給者の平均年金月額をみると、平成16年度末現在では老齢年金で16万8千円となっている。

表 10 厚生年金保険受給者数の推移

(年度末現在、単位：万人)

	総数	老 齢	通算老齢	障 害	遺族給付
平成12年度	1,807	852	584	32	340
13	1,901	895	620	33	353
14	2,032	957	668	34	373
15	2,137	1,007	709	34	387
16	2,233	1,049	749	35	400

注 遺族年金には、通算遺族年金を含んでいる。

表 11 厚生年金保険受給者平均年金月額推移

(年度末現在、単位：円)

	老 齢	基礎または定額あり		通算老齢	障 害	遺 族
		基礎または定額あり	基礎及び定額なし			
平成12年度	176,953	—	—	55,450	106,829	91,405
13	174,839	178,685	98,021	56,160	107,189	91,535
14	173,565	177,119	101,282	56,534	107,012	91,197
15	171,365	174,663	100,869	56,399	106,188	90,334
16	167,529	172,501	98,286	56,401	106,024	89,998

- 注1. 遺族年金には、通算遺族年金は含まない。
 2. 平均年金月額には、基礎年金額を含む。ただし平成14年度以降については、旧農林共済分の基礎年金額を除く。
 3. 60歳以上65歳未満の者に支給される特別支給の老齢厚生年金の定額部分の支給開始年齢が、昭和16年4月2日以降生まれの男子について、平成13年度に60歳から61歳に、平成16年度に61歳から62歳に段階的に引き上げられた。したがって、平成13年度以降の平均年金月額は平成12年度以前のものとは単純に比較することはできない。(以下同じ。)
 4. 「基礎または定額あり」とは、老齢基礎年金または特別支給の老齢厚生(退職共済)年金の定額部分を受給している者をいい、「基礎及び定額なし」とは、新法のうち、上記以外(老齢基礎年金及び特別支給の老齢厚生(退職共済)年金の定額部分を受給していない者)をいう。平成13年度のそれぞれには旧三共済を含まない。(以下同じ。)

○ 新規裁定の老齢年金受給権者の平均年金月額は10万7千円であり、うち被保険者期間20年以上の男子についてみると、10万8千円となっている。

表 12 厚生年金保険老齢年金受給権者の新規裁定の状況

(新規裁定)

	受給権者数(万人)			平均年金月額(円)		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子
平成12年度	62.1	47.7	14.5	174,793	195,872	105,285
13	67.1	48.5	18.7	134,197	144,964	106,223
14	70.9	52.1	18.9	114,792	117,722	106,704
15	75.9	55.7	20.2	110,240	111,520	106,700
16	71.1	51.9	19.2	106,679	106,838	106,250
(再)基礎または定額あり						
平成13年度	・	21.1	・	・	196,897	・
14	・	8.0	・	・	193,551	・
15	・	6.1	・	・	189,250	・
16	・	4.2	・	・	184,702	・
(再)基礎及び定額なし						
平成13年度	・	27.2	・	・	104,643	・
14	・	44.0	・	・	103,887	・
15	・	49.6	・	・	101,943	・
16	・	47.7	・	・	99,971	・

注 平均年金月額には、基礎年金額を含む。ただし平成14年度以降については、旧農林共済分の基礎年金額を除く。

表 13 厚生年金保険老齢年金受給権者（被保険者期間 20 年以上）の
新規裁定の状況

	受給権者数（万人）			平均年金月額（円）		
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子
平成12年度	57.4	46.6	10.8	182,009	197,808	113,728
13	62.1	47.5	14.6	138,342	146,025	113,422
14	66.4	51.1	15.2	117,287	118,510	113,183
15	71.4	54.7	16.6	112,400	112,342	112,592
16	67.0	50.9	16.1	108,650	107,699	111,655
(再)基礎または定額あり						
平成13年度	・	20.5	・	・	199,521	・
14	・	7.6	・	・	197,782	・
15	・	5.8	・	・	193,620	・
16	・	3.9	・	・	190,164	・
(再)基礎及び定額なし						
平成13年度	・	27.0	・	・	105,270	・
14	・	43.5	・	・	104,594	・
15	・	48.9	・	・	102,715	・
16	・	46.9	・	・	100,800	・

注 平均年金月額には、基礎年金額を含む。ただし平成14年度以降については、旧農林共済分の基礎年金額を除く。

- 平成16年度末現在の在職者の老齢給付（老齢年金及び通算老齢年金）の受給権者数は169万7千人となっており、前年度末に比べ8万7千人（5.4%）の増加となっている。

表 14 在職者にかかる厚生年金保険老齢給付の状況

（年度末現在、単位：万人）

	受給権者数			受給者数		
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子
平成12年度	93.0	66.4	26.6	67.8	46.2	21.7
13	95.6	68.6	27.0	66.6	44.7	21.9
14	156.1	113.6	42.5	124.5	88.8	35.8
	(56.0)	(41.4)	(14.7)	(54.4)	(41.1)	(13.2)
	[14.3]	[10.5]	[3.9]	[13.8]	[10.3]	[3.5]
15	161.1	117.3	43.7	125.9	89.4	36.5
	(53.6)	(39.4)	(14.3)	(52.1)	(39.2)	(12.9)
	[25.0]	[18.3]	[6.7]	[24.3]	[18.2]	[6.1]
16	169.7	124.3	45.4	131.8	93.4	38.4
	(53.3)	(39.0)	(14.3)	(51.7)	(38.8)	(12.9)
	[35.5]	[25.9]	[9.6]	[34.4]	[25.7]	[8.7]

注1. 在職者とは、厚生年金保険の被保険者である老齢年金給付の受給権者及び受給者である。

2. () 内の数値は、60歳台後半の老齢厚生年金受給権者数及び受給者数（旧共済除く。）であり、[] 内の数値は、() 内のうち高在老方式による在職支給停止の適用対象者（昭和12年4月2日以降生まれの者。全額支給の者を含む。）である。

(3) 収支状況

- 平成16年度決算における厚生年金保険の収支状況は、基礎年金交付金等を控除した実質的な収入が30兆9千億円、実質的な支出が30兆7千億円となっており、収支差引残は2千5百億円となっている。
- 平成16年度末現在の厚生年金保険の積立金は137兆7千億円となっている。

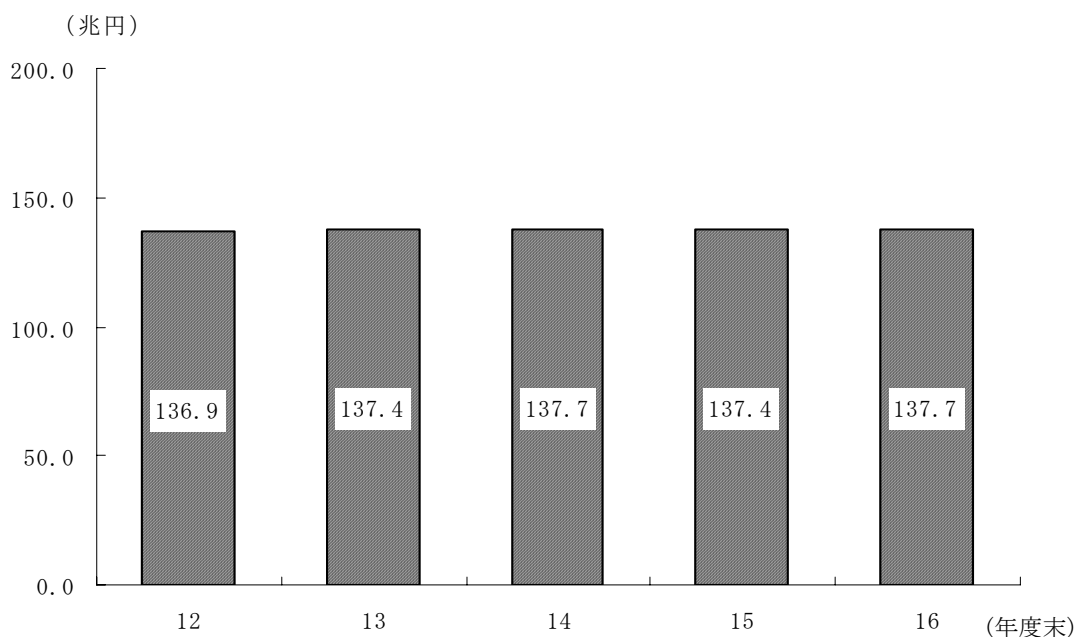
表 15 厚生年金保険の実質的な収支状況

(単位：億円)

	収入合計 (実質)			支出合計 (実質)	収支差引残
	保険料収入	運用収入			
平成12年度	283,137	200,512	43,067	262,320	20,817
13	278,198	199,360	38,607	273,068	5,130
14	290,775	202,034	31,071	287,686	3,089
15	293,543	192,425	22,884	296,855	△3,312
16	309,140	194,537	16,125	306,631	2,509

注 収入(支出)合計は、決算における収入(支出)から基礎年金交付金等の額を控除した額である。

図8 厚生年金保険の積立金の推移（厚生保険特別会計年金勘定）



注1. 年金積立金は、平成12年度までは旧大蔵省資金運用部に全額義務預託され、長期固定金利で運用されていたが、財政投融资改革により、平成13年4月に預託義務が廃止され、厚生労働大臣が直接年金積立金を年金資金運用基金に寄託して運用する仕組みとなった。

ただし、平成20年度までは、年金積立金の一部は財務省財政融資資金に引き続き預託される。

2. 平成12年度までは旧大蔵省資金運用部への預託残高である。

3. 平成13年度以降は預託残高と年金資金運用基金への寄託金の合計額である。年金資金運用基金の運用に係る損益（旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益も含む）も含めた時価ベースの積立金額は平成14年度末約132.1兆円、平成15年度末約135.9兆円、平成16年度末約138.2兆円、である。（出所：「平成16年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

4. 平均利回りは、平成12年度までは旧大蔵省資金運用部への預託金の運用利回りであり、平成12年度は3.22%である。また、平成13年度以降の財務省財政融資資金への預託分に年金資金運用基金の運用実績を合わせた積立金全体に係る運用利回りは、平成13年度1.99%、平成14年度0.21%、平成15年度4.91%、平成16年度2.73%である。

（出所：「平成16年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」）

V. 政府管掌健康保険

(1) 適用状況

- 平成16年度末現在の適用事業所数は150万事業所であり、前年度末に比べて1万事業所（0.7%）増加している。
- 被保険者数は、平成16年度末現在で1,893万人となっており、前年度末に比べ11万5千人（0.6%）増加している。男女別にみると、男子の被保険者数は1,191万人（対前年度末比6万8千人、0.6%増）、女子の被保険者数は702万人（対前年度末比4万7千人、0.7%増）となっている。
- 標準報酬月額平均は28万4千円（男子32万4千円、女子21万5千円）であり、前年度末に比べ0.2%減である。
- 標準賞与額の1回あたりの平均は、平成16年度で31万5千円（うち一般男子35万3千円、女子25万3千円）であり、前年度に比べ0.7%減である。
- 育児休業期間中の保険料免除者数は、平成16年度末現在で4万人であり、前年度末に比べ4千人（9.7%）増加している。

表 16 政府管掌健康保険の適用状況の推移

(年度末現在)

		事業所数 (万)	被保険者 (万人)			標準報酬月額の平均 (円)			育児休業 免除者 (人)
			総数	男子	女子	総数	男子	女子	
実数	平成12年度	154	1,945	1,224	721	290,472	334,989	214,902	28,040
	13	152	1,912	1,203	710	289,250	332,502	215,960	31,180
	14	150	1,881	1,187	694	286,186	327,605	215,374	33,641
	15	149	1,882	1,184	697	284,274	325,133	214,902	36,573
	16	150	1,893	1,191	702	283,624	323,906	215,295	40,133
伸び率%	平成12年度	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.3	0.7	19.6
	13	△ 1.2	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.6	△ 0.4	△ 0.7	0.5	11.2
	14	△ 1.7	△ 1.6	△ 1.3	△ 2.2	△ 1.1	△ 1.5	△ 0.3	7.9
	15	△ 0.5	0.0	△ 0.2	0.5	△ 0.7	△ 0.8	△ 0.2	8.7
	16	0.7	0.6	0.6	0.7	△ 0.2	△ 0.4	0.2	9.7

(年度累計)

		標準賞与額の 1回当たりの平均 (円)		
		総数	男子	女子
実数	平成12年度	・	・	・
	13	・	・	・
	14	・	・	・
	15	316,990	355,367	255,794
	16	314,863	353,162	253,401
伸び率%	平成12年度	・	・	・
	13	・	・	・
	14	・	・	・
	15	・	・	・
	16	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.9

(2) 給付状況

- 平成16年度の保険給付費は総額で3兆8,861億円となり、前年度に比べて2.5%の増加となっている。
- 保険給付費のうち、診療費（入院時食事療養費は含んでいない。）は2兆8,555億円で、前年度に比べ1.0%の増加となっている。
 診療費について入院、入院外、歯科別に内訳をみると、入院9,436億円、入院外1兆4,916億円、歯科4,204億円となっている。対前年度伸び率は、入院△0.7%、入院外2.3%、歯科0.6%となっている。
- 薬剤支給は4,595億円で、対前年度伸び率は8.9%となっている。

表 17 政府管掌健康保険の保険給付費の推移

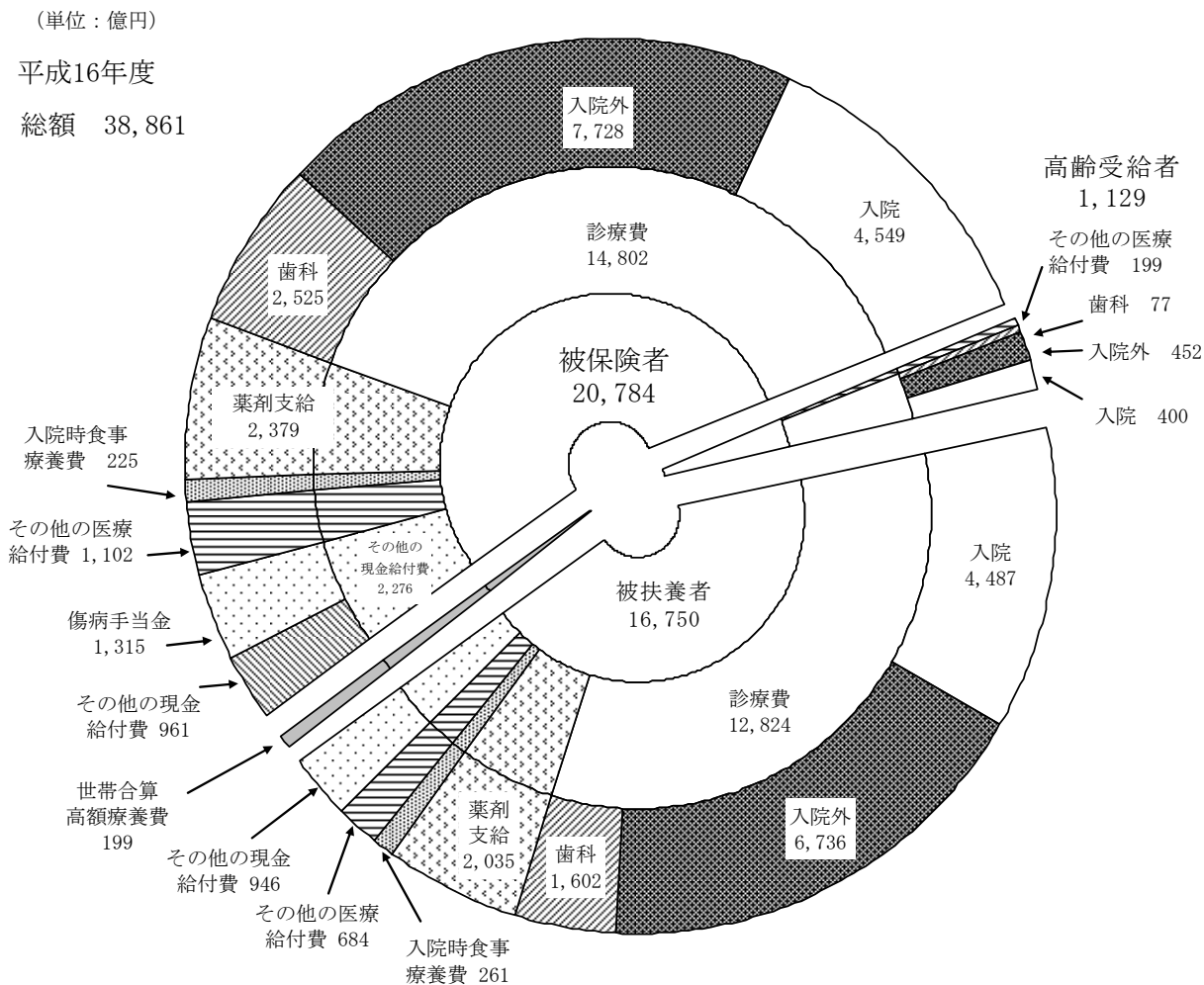
(単位：億円)

		保険給付費計							
		医療給付費						うち薬剤 支給	うち入院時 食事療養費
		計	うち診療費			うち入院外	歯科		
計	入院		入院外	歯科					
実 数	平成12年度	41,999	38,367	32,976	11,588	16,483	4,905	3,316	646
	13	41,978	38,502	32,717	11,396	16,399	4,923	3,773	607
	14	40,577	37,246	31,308	10,857	15,639	4,813	4,037	564
	15	37,919	34,732	28,268	9,502	14,587	4,179	4,219	521
	16	38,861	35,640	28,555	9,436	14,916	4,204	4,595	505
伸 び 率 %	平成12年度	△ 0.2	0.0	△ 0.9	0.1	△ 1.5	△ 1.3	12.1	△ 6.0
	13	△ 0.1	0.4	△ 0.8	△ 1.7	△ 0.5	0.4	13.8	△ 6.1
	14	△ 3.3	△ 3.3	△ 4.3	△ 4.7	△ 4.6	△ 2.2	7.0	△ 7.0
	15	△ 6.6	△ 6.7	△ 9.7	△ 12.5	△ 6.7	△ 13.2	4.5	△ 7.7
	16	2.5	2.6	1.0	△ 0.7	2.3	0.6	8.9	△ 3.1

注 「薬剤支給」欄には、院外処方に係る分を計上している。

- 保険給付費の内訳を被保険者・被扶養者・高齢受給者別にみると、被保険者は2兆784億円、被扶養者は1兆6,750億円、高齢受給者は1,129億円となっている。対前年度伸び率は、被保険者1.0%、被扶養者0.9%となっている。

図9 政府管掌健康保険の保険給付の内訳



(参考資料1)

都道府県別にみた社会保険事業の給付の規模

(平成16年度)

都道府県名	金 額			(参考) 県民 (国民) 所得	県民 (国民) 所得比		
	年 金	医 療	合 計		年 金	医 療	合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%
全 国	37,954,115	3,915,117	41,869,232	361,090,100	10.5	1.1	11.6
北海道	1,641,198	246,423	1,887,620	14,529,290	11.3	1.7	13.0
青 森	358,336	52,095	410,431	3,249,768	11.0	1.6	12.6
岩 手	403,083	51,082	454,165	3,415,151	11.8	1.5	13.3
宮 城	620,260	77,608	697,868	6,109,229	10.2	1.3	11.4
秋 田	354,480	46,486	400,966	2,729,394	13.0	1.7	14.7
山 形	372,177	43,932	416,109	2,985,071	12.5	1.5	13.9
福 島	597,370	72,153	669,523	5,655,403	10.6	1.3	11.8
茨 城	768,357	62,398	830,755	8,677,848	8.9	0.7	9.6
栃 木	535,681	54,370	590,051	6,118,442	8.8	0.9	9.6
群 馬	584,622	59,314	643,935	5,912,682	9.9	1.0	10.9
埼 玉	1,863,009	116,379	1,979,388	18,618,010	10.0	0.6	10.6
千 葉	1,671,723	95,536	1,767,259	18,402,637	9.1	0.5	9.6
東 京	3,497,391	266,553	3,763,944	49,850,659	7.0	0.5	7.6
神奈川	2,613,921	147,696	2,761,618	26,412,235	9.9	0.6	10.5
新 潟	800,574	91,132	891,706	6,688,043	12.0	1.4	13.3
富 山	412,108	47,404	459,512	3,311,391	12.4	1.4	13.9
石 川	375,247	52,010	427,257	3,379,188	11.1	1.5	12.6
福 井	275,091	33,281	308,372	2,396,151	11.5	1.4	12.9
山 梨	236,941	25,275	262,216	2,280,685	10.4	1.1	11.5
長 野	753,030	65,652	818,682	6,026,155	12.5	1.1	13.6
岐 阜	661,520	73,427	734,947	5,886,760	11.2	1.2	12.5
静 岡	1,243,866	104,828	1,348,694	12,194,125	10.2	0.9	11.1
愛 知	2,108,462	227,174	2,335,636	24,370,312	8.7	0.9	9.6
三 重	606,394	54,139	660,532	5,506,971	11.0	1.0	12.0
滋 賀	407,487	39,530	447,017	4,332,877	9.4	0.9	10.3
京 都	802,205	91,526	893,731	7,396,141	10.8	1.2	12.1
大 阪	2,587,008	306,866	2,893,874	26,711,968	9.7	1.1	10.8
兵 庫	1,829,535	162,272	1,991,807	14,763,923	12.4	1.1	13.5
奈 良	429,922	41,085	471,006	3,866,773	11.1	1.1	12.2
和歌山	331,882	33,533	365,415	2,685,622	12.4	1.2	13.6
鳥 取	197,235	26,411	223,646	1,506,449	13.1	1.8	14.8
島 根	267,837	32,218	300,055	1,819,895	14.7	1.8	16.5
岡 山	681,286	85,547	766,833	5,312,583	12.8	1.6	14.4
広 島	989,446	117,474	1,106,920	8,069,993	12.3	1.5	13.7
山 口	590,396	54,874	645,271	4,266,147	13.8	1.3	15.1
徳 島	244,009	34,486	278,495	2,214,190	11.0	1.6	12.6
香 川	354,857	45,519	400,377	2,764,506	12.8	1.6	14.5
愛 媛	480,978	58,248	539,227	3,449,035	13.9	1.7	15.6
高 知	253,000	31,009	284,009	1,836,041	13.8	1.7	15.5
福 岡	1,491,524	214,103	1,705,628	13,137,437	11.4	1.6	13.0
佐 賀	254,325	35,754	290,079	2,138,622	11.9	1.7	13.6
長 崎	449,032	57,142	506,174	3,400,846	13.2	1.7	14.9
熊 本	517,278	71,104	588,381	4,542,455	11.4	1.6	13.0
大 分	360,718	51,540	412,258	3,152,814	11.4	1.6	13.1
宮 崎	324,801	44,566	369,366	2,851,986	11.4	1.6	13.0
鹿 児 島	508,061	67,103	575,164	3,996,181	12.7	1.7	14.4
沖 縄	232,354	46,860	279,214	2,718,888	8.5	1.7	10.3
その他	14,096	・	14,096	・	・	・	・

注1. 年金は厚生年金保険及び国民年金（福祉年金を含む）受給者の年金総額（平成16年度末現在）である。

新法船員保険の職務上を除く。

2. 医療は政府管掌健康保険、法第3条第2項被保険者及び船員保険の保険給付費（平成16年度）であり、そのうち診療費及び薬剤支給については医療機関の所在地ベース、それ以外は社会保険事務所の所在地ベースである。
3. 県民（国民）所得については、全国は平成16年度の国民所得であり、各都道府県は平成14年度の県民所得である。

国民年金 都道府県別免除率及び納付率

(年度末現在)

都道府県名	免 除 率		納 付 率	
	平成16年度	平成15年度	平成16年度	平成15年度
全 国	15.0	14.0	63.6	63.4
北海道	22.6	21.2	66.0	65.1
青森	24.8	21.1	62.6	60.8
岩手	20.9	17.8	69.9	69.5
宮城	14.2	13.6	65.9	64.9
秋田	23.6	21.3	73.4	73.7
山形	15.6	14.3	72.0	73.2
福島	17.7	15.7	63.3	63.3
茨城	11.8	11.2	61.1	61.5
栃木	12.2	11.6	60.7	61.2
群馬	12.3	11.4	66.7	67.2
埼玉	8.4	8.3	61.8	62.1
千葉	8.3	8.1	61.5	61.8
東京都	8.7	8.4	58.3	58.2
神奈川県	8.5	8.1	62.6	62.9
新潟	17.1	15.5	75.5	75.7
富山	12.2	11.1	72.7	72.7
石川	11.7	10.6	71.4	71.5
福井	13.0	11.6	73.8	73.3
山梨	12.0	9.8	65.6	65.0
長野	15.1	13.3	73.9	73.8
岐阜	11.3	11.3	72.2	72.9
静岡県	11.3	10.6	69.4	69.3
愛知県	10.6	10.2	65.7	65.9
三重	12.3	11.2	70.7	70.5
滋賀	13.9	13.8	69.6	70.0
京都	18.0	17.4	62.0	62.2
大阪	18.1	17.1	54.3	54.1
兵庫	17.0	16.4	63.2	61.0
奈良	15.1	14.1	64.3	64.1
和歌山	19.7	18.8	67.7	67.2
鳥取	20.3	17.8	70.3	70.1
島根	18.8	16.6	76.6	76.1
岡山	19.7	17.9	66.9	66.3
広島	15.6	14.3	66.7	66.3
山口	19.2	17.2	68.4	67.7
徳島	20.0	18.4	66.5	66.4
香川	18.3	16.2	73.3	72.6
愛媛	23.9	22.0	73.2	72.6
高知	27.1	25.5	68.3	67.9
福岡	21.4	20.1	61.5	60.6
佐賀	19.4	17.7	67.0	66.2
長崎	21.4	20.1	59.6	60.8
熊本	20.4	18.6	66.7	66.1
大分	21.5	19.9	64.1	63.5
宮崎	21.0	19.6	59.6	59.9
鹿児島	27.0	24.7	63.2	62.6
沖縄	40.4	37.1	45.1	43.2

老齢年金都道府県別受給者数及び平均年金月額

(平成16年度末)

都道府県名	国民年金		厚生年金保険	
	受給者数	平均年金月額	受給者数	平均年金月額
	人	円	人	円
全 国	19,819,763	52,565	10,490,421	167,529
北海道	887,283	52,831	415,823	160,755
青 森	277,479	47,363	81,473	145,192
岩 手	282,056	50,367	99,898	147,654
宮 城	381,280	49,799	164,084	161,502
秋 田	259,659	49,299	87,812	144,660
山 形	262,358	50,535	100,094	143,506
福 島	390,765	50,087	162,919	149,045
茨 城	472,860	49,397	205,195	165,838
栃 木	329,703	50,054	145,251	160,077
群 馬	343,710	51,630	160,553	158,812
埼 玉	913,209	51,271	525,872	178,835
千 葉	831,308	51,702	456,459	184,027
東 京	1,678,912	53,123	905,539	184,831
神 奈 川	1,099,987	53,418	718,924	192,067
新 潟	467,729	52,060	231,393	152,078
富 山	201,206	55,286	125,650	157,783
石 川	186,882	54,795	110,101	155,509
福 井	142,925	54,447	87,717	149,255
山 梨	163,914	49,416	58,858	155,052
長 野	412,357	54,302	224,748	152,081
岐 阜	355,916	54,177	188,235	160,344
静 岡	617,452	53,709	372,443	162,633
愛 知	972,809	53,640	619,828	173,602
三 重	316,236	54,815	175,990	161,792
滋 賀	200,720	53,531	118,041	168,250
京 都	394,347	52,876	223,198	170,125
大 阪	1,184,173	52,017	743,057	173,921
兵 庫	828,815	53,420	508,105	178,837
奈 良	222,959	51,409	112,657	182,329
和 歌 山	201,961	49,674	86,363	161,406
鳥 取	111,232	54,686	59,071	143,150
島 根	157,097	54,696	77,250	144,304
岡 山	332,026	56,521	210,956	154,866
広 島	438,860	56,008	295,592	163,283
山 口	277,234	55,758	167,531	164,213
徳 島	151,334	51,235	71,222	141,919
香 川	178,021	56,873	106,130	153,960
愛 媛	274,987	52,762	134,280	151,839
高 知	157,249	51,984	70,296	144,204
福 岡	714,088	52,803	423,080	163,920
佐 賀	154,817	53,780	67,732	146,821
長 崎	268,161	50,812	111,860	159,963
熊 本	346,906	51,844	130,739	145,662
大 分	226,805	51,157	97,571	149,301
宮 崎	211,122	54,005	83,369	141,165
鹿 児 島	345,744	52,498	118,637	145,445
沖 縄	185,533	51,947	44,681	146,771
その他	7,577	30,836	4,144	171,769

注1. 国民年金は旧法国民年金老齢年金受給者と新法老齢基礎年金の受給者の合計であり、老齢基礎年金受給者には被用者年金を上乗せしている者を含む。

2. 厚生年金保険の平均年金月額には、基礎年金額（旧農林共済組合分を除く。）を含んでいる。

国民年金 老齢年金都道府県別繰上げ受給率

都道府県名	年 度 末 現 在		新 規 裁 定	
	平成16年度	平成15年度	平成16年度	平成15年度
全 国	50.1	51.2	27.8	31.5
北海道	28.7	29.6	13.2	14.0
青森	69.2	70.4	41.6	44.2
岩手	60.5	61.8	28.6	31.7
宮城	65.7	66.8	39.0	43.3
秋田	66.7	67.8	37.8	39.9
山形	71.6	72.6	44.4	46.6
福島	67.9	68.8	42.1	46.6
茨城	71.6	72.7	45.9	49.2
栃木	70.3	71.3	46.7	51.0
群馬	63.0	64.1	40.3	42.5
埼玉	59.7	61.0	37.9	44.4
千葉	55.9	57.3	34.1	38.9
東京	35.6	36.0	27.5	31.5
神奈川	41.2	42.3	27.4	30.7
新潟	65.1	66.3	32.6	36.7
富山	55.7	57.0	23.2	26.2
石川	48.2	49.2	22.6	27.2
福井	62.5	63.7	28.0	33.9
山梨	71.3	72.1	46.5	50.7
長野	53.8	54.8	24.7	30.2
岐阜	53.7	54.8	30.9	37.0
静岡	58.7	59.9	32.3	39.6
愛知	48.6	49.9	29.1	34.1
三重	45.3	46.3	23.9	27.8
滋賀	57.7	58.9	31.5	38.0
京都	38.4	39.0	26.0	28.2
大阪	40.5	41.6	24.0	27.7
兵庫	40.9	42.0	24.4	27.6
奈良	52.2	53.6	29.7	34.7
和歌山	59.2	60.4	35.6	38.7
鳥取	49.8	50.7	21.1	22.1
島根	48.2	49.1	20.7	21.2
岡山	35.0	35.9	15.5	17.2
広島	26.9	27.5	13.9	14.4
山口	28.2	28.9	12.0	12.5
徳島	59.1	60.4	23.2	29.1
香川	30.4	31.0	12.1	13.6
愛媛	49.9	51.2	21.2	24.5
高知	43.8	44.9	20.4	18.8
福岡	37.4	38.6	16.8	18.8
佐賀	54.1	55.4	24.0	29.9
長崎	53.7	55.0	21.6	26.7
熊本	57.3	58.5	24.8	28.1
大分	54.6	55.9	22.9	24.6
宮崎	37.4	38.5	12.0	14.4
鹿児島	54.1	55.5	13.5	16.3
沖縄	39.6	40.4	14.2	16.9